

電子印鑑なら

GMOサイン

鳥栖市電子契約サービス 事業者向け操作説明資料

1. 電子契約とは
2. 契約締結の流れ (1) 準備
3. 契約締結の流れ (2) 締結
4. 電子署名の確認方法
5. ヘルプセンター お問い合わせ

電子契約とは

1

締結コストを削減

2

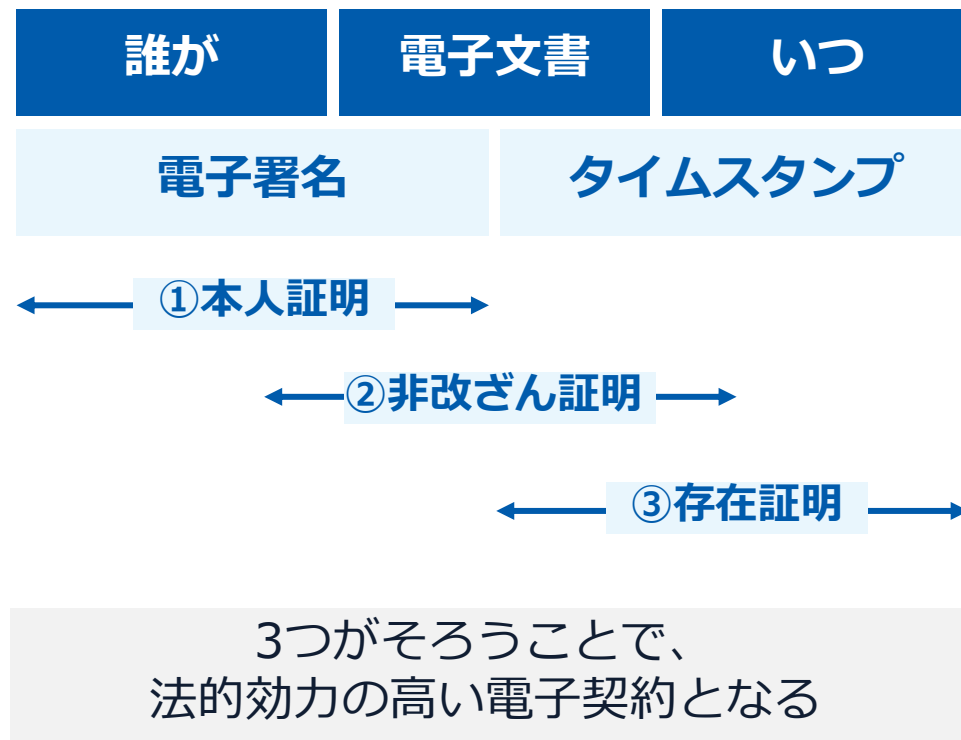
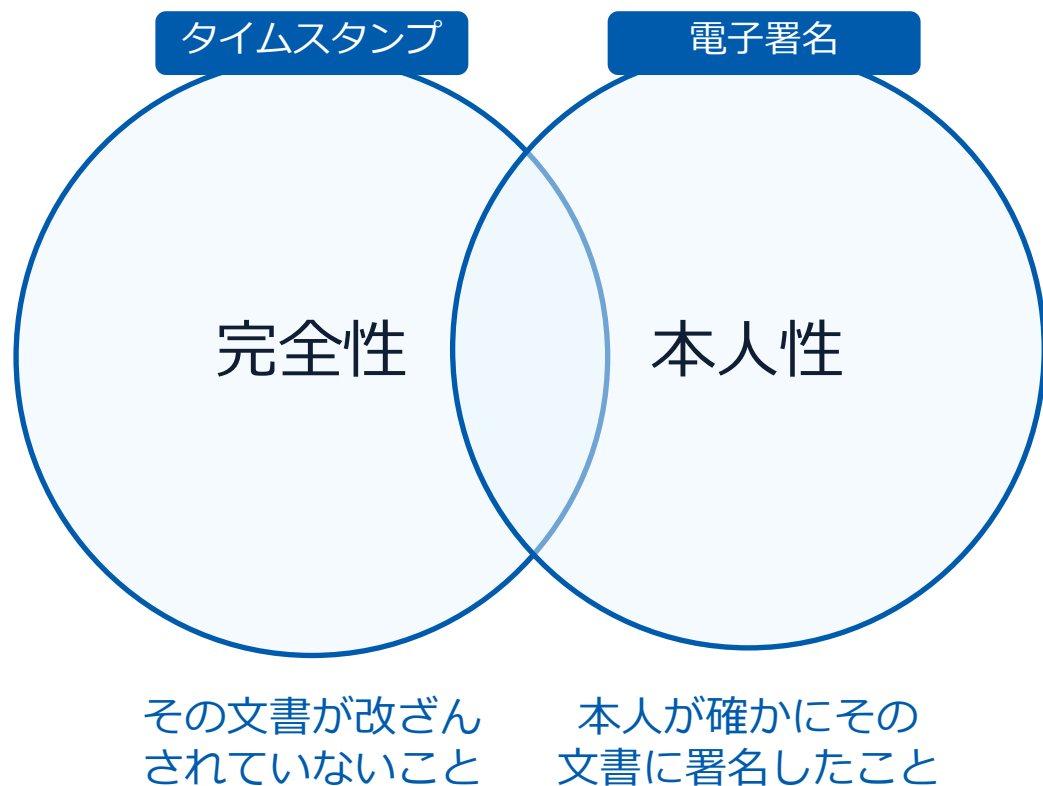
締結手続きの高速化

3

ガバナンス
(内部統制) 強化

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

法的効力を証明する仕組み



電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け 上記いずれかの方法を充足する必要がある	・日本データ通信協会の 認定タイムスタンプ の押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認 GMOサインは左記のうち①を充足している
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	システム（GMOサイン）から電子契約（電子で締結した契約書）をディスプレイ（パソコン等）に出力（表示）ができることで要件を充足している
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 （欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）	保管期限は無期限
④ 保存	1) 見読性の確保 2) システム概要書類の備付 3) 検索機能 ※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

▼参考資料

- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則
- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

電子契約システムでメール認証などを行い
サービス事業者の電子証明書で署名



事業者はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による
ぜい弱性診断を定期的実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で
生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに
個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し
盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ
日次でバックアップしているほか
月次・年次でもバックアップを実施

信憑性



WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は
国際的な電子商取引保証基準に準拠

セキュリティ基準・認証取得済

ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014
SOC2 Type-1 報告書 SOC2 Type-2 報告書
ISMAPP

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど
各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に
より社外からの業務外のアクセスや
情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム
ウェブ会議システム・ウェブチャット



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので相手方の費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

契約締結の流れ

鳥栖市の電子契約の運用について

▼適用時期

令和8年3月1日以降に公告（現場説明など）を行うもの。

▼適用案件

鳥栖市発注の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び建設維持関連業務（随意契約、4月1日履行開始分を除く）。

▼契約締結期限

落札から5日以内に契約を締結する。（落札日の翌日から5日以内）

・電子署名が利用可能な文書例

<https://www.gmosign.com/contracts/>

・関連コラム：GMOサインが使える文書・契約類型まとめ | 電子契約導入の多い書類は？

<https://www.gmosign.com/media/electronic-contract/post-170/>

鳥栖市の電子契約の運用について

▼遡及について

契約締結の遡及はできません。必ず期限内に発注者、受注者の双方が署名するようになさってください。

▼変更契約について

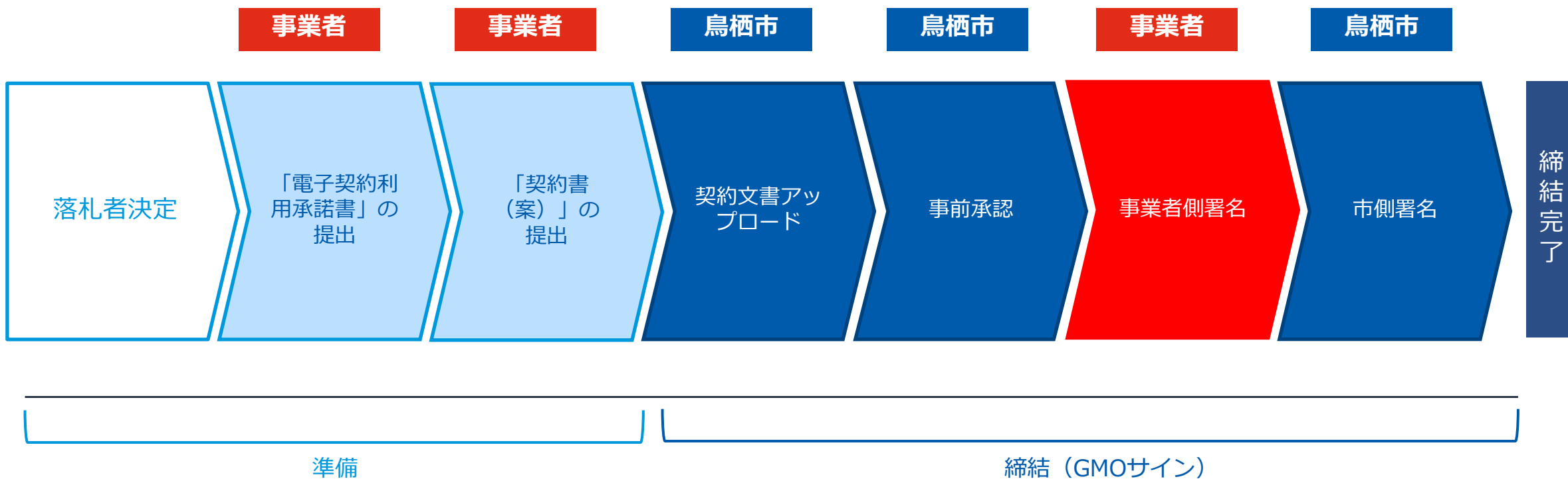
当初契約を電子契約で締結したもののみ、変更契約についても電子契約の対象とします。

・電子署名が利用可能な文書例

<https://www.gmosign.com/contracts/>

・関連コラム：GMOサインが使える文書・契約類型まとめ | 電子契約導入の多い書類は？

<https://www.gmosign.com/media/electronic-contract/post-170/>



(1) 準備

「電子契約利用承諾書」について

○電子契約を利用する場合は、案件ごと「電子契約利用承諾書」の提出が必要です。※変更契約時は再度の提出を求めません。

○電子契約はメールでのやり取りになるため、事業者のメールアドレスを確認する必要があります。

○電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してください。

【提出タイミング】

電子契約での締結を希望する事業者は落札者決定後に電子契約利用承諾書を契約担当課（発注課）宛にメールで提出してください。

様式第1号

電子契約利用承諾書			
			年 月 日
鳥栖市長	様	住 所	
		商号又は名称 代 表 者 名	
鳥栖市との次の案件の契約締結にあたり、電子契約サービスの利用に同意します。			
案 件 名			
【契約締結権限者】			
請負（受注）者名			
役 職		氏 名	
メールアドレス			
【契約事務担当者】			
部 署 名		役 職	
氏 名		電 話 番 号	
備考			
1 本書は電子メールにて提出してください。（押印不要）			
2 案件名は契約する工事（業務）名等を記載してください。			
3 鳥栖市の競争入札参加資格の登録業者は、登録先の商号又は名称（委任先の支店名等を含む。）、代表者（受任者を含む。）の役職名及び氏名及びメールアドレスを記載してください。			
4 紙による契約書で契約を締結した場合は、本承諾書は無効になります。			

(2) 締結

署名依頼メールが届きます

▼メール件名(例)

「鳥栖市様 より▲▲▲(案件名)への署名依頼が届いています」

▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン<noreply@gmosign.com>」

操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします。
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます。

- あらかじめ設定した事業者のメールアドレス宛に、契約書の確認依頼のメールが届きます。
- メールが届きましたら、URLより速やかにGMOサインにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をしていただきます。



文書を確認します

操作手順

- 1 文書内容を確認します。
- 2 内容に問題が無ければ、「完了する」を押します。
- 3 「完了する」をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ「署名手続きを完了する」をクリックして署名完了です。

※事業者の皆さまの作業は③ですべて終了です。
その後、鳥栖市側へ署名依頼のメールが自動的に送付されますので、市側の署名をお待ちください。



複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です



署名済文書のご案内が届きます

事業者、市側双方の署名完了後、
電子署名完了のお知らせがメールが届きます。

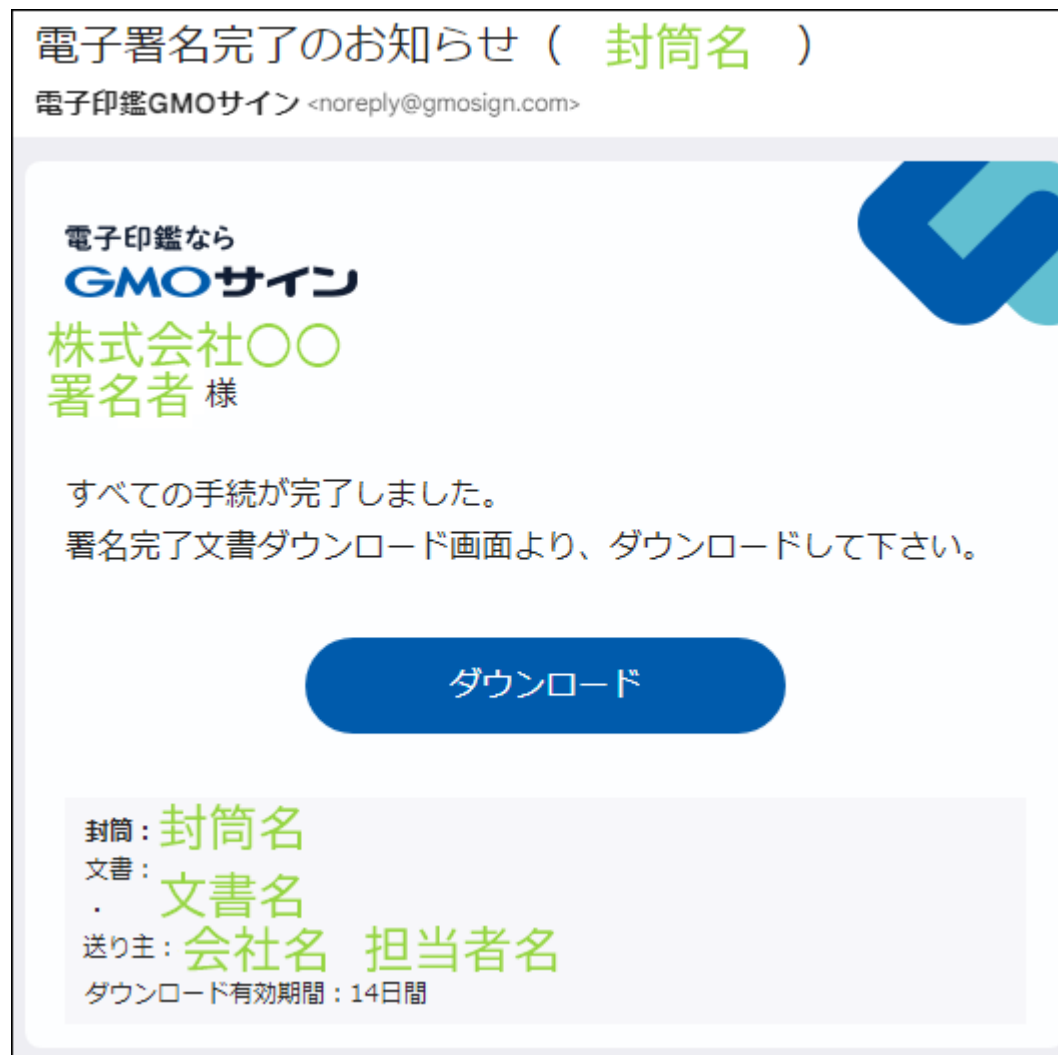
▼メール件名

「電子署名完了のお知らせ」

▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」から締結済みの文書をダウンロードしてください。



署名済文書のご案内が届きます

操作手順

- 1 「ダウンロード」をクリックしますと、右のような画面が表示されます。
- 2 再度「ダウンロード」をクリックして、電子署名済みの契約書のPDFデータをダウンロードして、保管してください。
- 3 契約書を「ダウンロード」できる期間は、前述の「電子署名完了のお知らせ」のメールが到着してから、2週間です。期限を過ぎるとリンク先には、右のような画面が表示され、ダウンロードができなくなります。必ずダウンロードして保管するようお願いいたします。

The image shows two screenshots from a web application. The top screenshot, labeled '1', shows a confirmation message: '全ての手続きが完了しました' (All procedures are completed). Below it, it says '全ての関係者が手続きを完了しました。PDF文書は下記からダウンロードしてください。' (All related parties have completed the procedures. Please download the PDF document from below). A document titled '文書1: 電子契約サービス委託' (Document 1: Electronic Contract Service Commission) is listed with a 'ダウンロード' (Download) button highlighted by a red box and labeled '2'. Below the document list is a dropdown menu for '署名の進行状況' (Signature Progress) and two buttons: '電子印鑑GMOサインで保管' (Save with Electronic Seal GMO Sign) and 'Topへ戻る' (Return to Top). The bottom screenshot, labeled '3', shows a warning message: '有効期限切れ' (Expiration Date Reached). The text reads: 'ダウンロードの有効期限が切れています。署名依頼元にご連絡ください。' (The download validity period has expired. Please contact the signature requester). A note below states: '※署名依頼元は「署名依頼メール」に記載の「～さまより署名依頼が届いております。」の「～」の部分が署名依頼元に該当いたします。' (Note: The signature requester is the person mentioned in the signature request email as 'I am requesting a signature from ~~~'). A link is provided: '有効期限切れ文書のダウンロードについてはこちら' (For downloading documents with expired validity periods, click here).

電子署名の確認方法

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません
署名者の ID は有効です
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。
署名は LTV 対応です

▼ **署名の詳細** **日時情報**

理由: 氏名 様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W03-008 により署名済み

Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」をクリックして、「署名パネル」を開きます。

すべての署名が有効です。

署名パネル

工期は次のとおりとする。
着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内
完成 : 着手の日から 日以内
引渡し: 完成の日から 日以内

第3条(代金)
請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。
契約成立時 金 円
引渡しの日 金 円

第4条(注文者の負担)
建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

契約書(原本)

第6条(危険負担)
天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害はこの負担とする。

困ったときは

電子契約サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問（エラー・トラブル）などをヘルプセンターに掲載しております。

GMOサインヘルプセンター

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja>

よくある質問

送信時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402484696729>

署名時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402610850713>



ヘルプセンターで解決しない場合は
お気軽にお問い合わせください

【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

- 電子印鑑GMOサイン 運営事務局
 - ・ 電話番号 03-6415-7444 (受付時間 平日10:00-18:00)
 - ・ メールアドレス support@cs.gmosign.com
 - ・ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

【公共工事を受注される皆様へ】

電子保証のご案内

令和8年2月26日







西日本建設業保証(株) 佐賀支店

1. 電子保証とは

電子保証とは、近年の社会的要請である書面等により行われている手続のデジタル化に適切に対応し、受発注者の利便性向上を図るため、これまで書面をもって提供しておりました「前払金保証（中間前払金保証を含む）」と「契約保証」の保証証書について、インターネットを通じて電子的に提供できるようにしたものです。

現在、当社の保証のうち**半数以上**が電子保証での取り扱いとなっています。

電子保証の利用による受発注者におけるメリット

受注者	<ul style="list-style-type: none">・保証証書の郵送（来店）受け取り、発注者への郵送（持参）が不要・発注者へ保証証書を提出する迄の保管業務・紛失リスクを低減・リモートワーク時の保証証書の受領・提出が可能・保証証書の受け取りから提出にかかる時間が短縮・利用にかかる費用は不要 ※書面時と同様に、保証にかかる保証料は必要です	  お客様
発注者	<ul style="list-style-type: none">・契約事務手続きのデジタル化・ペーパーレス化を促進・保証証書の保管業務・紛失リスクが低減・リモートワーク時の保証証書の受領・閲覧が可能・導入や利用にかかる費用は不要	 発注者 

○佐賀県内電子保証導入自治体における利用実績（2026年1月末現在）

（単位：件）

	運用開始時期	前払金保証件数	うち、 電子保証利用件数	電子保証利用率
佐賀県	2024年5月	1,870	1,554	83.1%
佐賀市	2023年6月	732	561	76.6%
唐津市	2024年4月	373	287	76.9%
多久市	2025年4月	29	26	89.7%
伊万里市	2025年10月	31	25	80.6%
武雄市	2025年4月	65	56	86.2%
小城市	2023年4月	148	134	90.5%
玄海町	2025年7月	17	13	76.5%

2. 電子保証の仕組み

- 電子保証とは、書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
- 受注者は、発注者が電子保証を閲覧するために必要な「保証契約番号」と「認証キー」を提出します。
- この2つの情報は、当社のインターネット保証サービス「e-Net保証」よりダウンロード可能な電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせに記載しています。



電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ

「保証確認サービス (D-Sure)」で電子証書を閲覧するための「認証キー」等は、以下のとおりとなります。

区分	前払金保証
保証契約番号	200000002
認証キー	XXXXXXXXXX
工事名	〇〇道路改良工事
発注者	〇〇市長
保証機関	西日本建設業保証株式会社

【お客様へのお問い合わせ】
次の方法で当該PDFファイルを発注者様にご提出ください。
①電子契約システムへの登録 (アップロード) 又は ②電子メールに添付して送信

【発注者様へのお問い合わせ】
「保証確認サービス (D-Sure)」にログインし、上記の「保証契約番号」と「認証キー」を入力の上、電子証書を閲覧ください。

西日本建設業保証株式会社

3. ご利用の要件

電子保証は、以下の要件を満たすとご利用いただけます。

対象となる保証証書は、**前払金保証**（**中間前払金保証**を含む）及び**契約保証**です。 ※契約保証予約は対象外



発注者が電子保証に対応していること



お客様が「e-Net保証」から保証申込いただくこと



4. 電子保証の導入発注者について

現在の導入発注者は以下のとおりです。（令和8年2月2日現在）

区分	発注者名
国	国土交通省、農林水産省、防衛省、文部科学省、法務省、最高裁判所、環境省、沖縄総合事務局、衆議院、参議院
独立行政法人等	都市再生機構、西日本高速道路、東日本高速道路、中国高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡高速道路、首都高速道路、水資源機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国立大学法人 大阪大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、和歌山大学、兵庫教育大学、鳥取大学、岡山大学、山口大学、徳島大学、崎門教育大学、愛媛大学、九州大学、九州工業大学、福岡教育大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿児島大学、琉球大学、西日本地区外の国立大学法人（※） 国立高等学校機構 本部、舞鶴工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、明石工業高等専門学校、米子工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、津山工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、呉工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、香川高等専門学校、阿南工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校、沖縄工業高等専門学校、西日本地区外の国立高等学校機構（※） 労働者健康安全機構、国際協力機構、空港周辺整備機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、土木研究所、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会
その他公共的団体	日本下水道事業団、滋賀県道路公社、滋賀県立大学、京都府道路公社、京都府住宅供給公社、京都府土地開発公社、京都府公立大学法人（京都府立大学、京都府立医科大学）、京都府住宅供給公社、和歌山県住宅供給公社、神戸市環境整備公社、兵庫県住宅供給公社、兵庫県まちづくり技術センター、阪神国際港湾株式会社、境港管理組合、鳥取県東部広域行政管理組合、鳥取県建設技術センター、鳥取県環境管理事業センター、島根県林業公社、島根県土地開発公社、島根県住宅供給公社、岡山県広域水道企業団、広島県水道広域連合企業団、株式会社みずみらい広島、広島県立病院機構、柳井地域広域水道企業団、香川県広域水道企業団、宇和島地域広域事務組合、福岡市緑のまちづくり協会、佐賀県道路公社、佐賀県競馬組合、佐賀県東部水道企業団、長崎県道路公社、長崎県住宅供給公社、長崎県建設技術研究センター、延岡市土地開発公社、鹿児島県地域振興公社、沖縄科学技術大学院大学学園、那覇港管理組合、沖縄県農業振興公社、西日本地区外の団体（※）

	都道府県 (22)	政令指定都市 府庁所在地 (16)	市町村 (270)									
大阪	R7.1 大阪府		R4.10 茨木市	R5.2 枚方市	R5.5 寝屋川市	R5.5 門真市	R5.7 藤井寺市	R5.9 八尾市	R5.10 富田林市	R6.2 泉大津市	R6.2 東大阪市	R6.3 和泉市
滋賀	R6.1 滋賀県	R6.1 大津市	R5.1 長浜市	R5.4 近江八幡市	R6.3 守山市	R6.4 多賀町	R6.4 竜王町	R6.5 湖南市	R6.8 彦根市	R6.9 東近江市	R7.2 草津市	R7.4 甲賀市
京都	R5.1 京都府	R5.4 京都市	R5.7 舞鶴市	R6.4 宇治田原町	R6.4 長岡京市	R7.4 亀岡市	R7.4 八幡市	R7.4 宇治市	R7.4 城陽市			
奈良			R6.4 生駒市	R6.4 十津川村	R6.10 桜井市	R6.10 香芝市		R7.4 五條市	R7.4 黒滝村			
和歌山	R7.2 和歌山県		R6.6 すまみ町	R6.12 田辺市	R7.4 海南市	R7.5 印南町	R7.6 太地町	R7.6 由良町	R7.6 日高町	R7.7 みなみ町	R7.7 日高川町	

兵庫	R6.4 兵庫県	R4.12 神戸市	R5.7 播磨町	R5.10 豊岡市	R5.12 姫路市	R6.1 養父市	R6.4 加古川市	R6.4 南あわじ市	R6.4 多可町	R6.4 伊丹市	R7.1 宝塚市	R7.4 宍粟市	
鳥取	R5.4 鳥取県	R6.4 鳥取市	R5.6 米子市	R6.1 境港市	R6.4 岩美町	R6.4 南部町	R6.4 伯耆町	R6.4 日吉津村	R7.9 大山町	R7.10 智頭町			
島根	R5.6 島根県	R6.6 松江市	R5.6 隠岐の島町	R5.7 大田市	R5.8 雲南市	R6.4 益田市	R6.4 安来市	R6.5 出雲市	R6.10 浜田市	R6.10 邑南町	R7.6 奥出雲町	R7.10 西ノ島町	
岡山	R6.6 岡山県		R6.11 美作市	R7.1 瀬戸内市	R7.1 真庭市	R7.4 津山市	R7.4 倉敷市						
広島	R6.6 広島県		R6.5 北広島町	R6.10 世羅町	R6.11 江田島市	R7.4 廿日市市	R7.4 大竹市	R7.4 尾道市	R7.4 東広島市	R7.4 熊野町	R7.10 府中町		
山口	R4.12 山口県	R5.4 山口市	R5.4 宇部市	R5.4 萩市	R5.4 柳井市	R5.4 美祢市	R5.4 上関町	R5.4 田布施町	R5.5 光市	R5.5 周防大島町	R5.6 防府市	R5.6 平生町	
香川	R5.4 香川県		R5.12 琴平町	R6.4 坂出市	R6.8 三木町	R7.4 土庄町							
徳島	R6.4 徳島県		R5.4 北島町	R6.7 牟岐町	R6.10 東みよし町	R6.12 美波町	R7.4 美馬市	R7.4 つるぎ町	R7.4 阿波市	R7.4 吉野川市	R7.7 佐那河内村		
愛媛	R5.10 愛媛県	R6.4 松山市	R6.2 久万高原町	R6.4 新居浜市	R6.4 東温市	R6.4 伊予市	R6.4 西条市	R6.5 松前町	R6.6 砥部町	R6.7 愛南町	R6.10 宇和島市	R6.10 西予市	
高知	R5.1 高知県	R5.4 高知市	R5.1 室戸市	R5.4 宿毛市	R5.4 香南市	R5.4 いの町	R5.7 土佐市	R5.10 南国市	R6.4 香美市	R6.10 四万十町	R7.1 安芸市	R7.4 四万十市	
福岡	R7.1 福岡県		R4.12 福岡市	R5.4 宗像市	R5.5 大川市	R5.11 河内町	R6.4 福津市	R6.6 みやま市	R6.10 春日市	R7.4 うきは市	R7.4 篠栗町	R7.4 志免町	R7.4 宮若市
佐賀	R6.5 佐賀県	R5.6 佐賀市	R5.4 小城市	R6.4 唐津市	R7.4 武雄市	R7.4 多久市	R7.7 玄海町	R7.10 伊万里市					
長崎	R7.1 長崎県	R5.6 長崎市	R6.6 東彼杵町	R6.8 佐世保市	R7.3 新上五島町	R7.4 島原市	R7.6 南島原市	R8.1 五島市					
熊本	R5.4 熊本県	R6.10 熊本市	R4.9 上天草市	R5.6 人吉市	R5.7 芦北町	R5.8 宇城市	R5.8 大津町	R5.10 天草市	R5.10 天童市	R5.10 天来市	R6.4 八代市	R6.4 玉名市	R6.4 山鹿市
大分	R6.6 大分県	R7.4 大分市	R6.4 小国町	R6.4 益城町	R6.4 山都町	R6.4 氷川町	R6.5 荒尾市	R7.1 西原村	R7.2 錦町	R7.4 あさぎ町	R7.4 合志市	R7.4 相良村	
宮崎	R5.4 宮崎県		R6.8 杵築市	R6.9 玖珠町	R6.10 宇佐市	R6.10 豊後大野市	R6.10 日田市	R6.10 竹田市	R6.10 国東市	R6.10 豊後高田市	R6.10 津久見市	R6.10 九重町	
鹿児島	R7.4 鹿児島県	R6.12 鹿児島市	R4.8 奄美市	R4.10 志布志市	R5.4 志布志市	R5.10 与論町	R6.2 中種子町	R6.4 南九州市	R6.9 和泊町	R6.10 さつま町	R7.5 始良市	R7.6 日置市	
沖縄	R6.4 沖縄県	R7.4 那覇市	R5.4 うま市	R5.4 恩納村	R5.10 沖縄市	R5.10 宮古島市	R5.12 竹富町	R6.3 石垣市	R6.4 名瀬市	R6.4 今帰仁村	R6.6 本部町	R6.8 糸満市	



5. e-Net保証について

- e-Net保証とは、インターネットで前払金保証等のお申込みができるサービスです。
- 全体のお申込のうち、約8割のお申込でe-Net保証をご利用いただいています。



e-Net保証をご利用いただくには

事前にID登録が必要となります。
当社HPより「e-Net保証利用申込書」をダウンロードいただき、最寄りの当社支店にお送りください。



ご案内動画



特徴

- ① 登録料、ご利用にかかる**手数料は一切不要**です。（通信料はお客様負担となります）
- ② ID・パスワードによって、お客様を認識しますので、**申込毎の押印は不要**です。
- ③ 当社がおすすめる工事の場合、申込内容（工事名や発注者名等）の一部をあらかじめ当社にて登録していますので、**簡単にお申込み**ができます。
- ④ e-Net保証から前払金保証のお申込みをいただくと、お申込み毎に**保証料が200円割引**となります。
※対象は、前払金額（保証金額）が300万円以上のお申込み

6. お申込の流れ

👉 HPに操作マニュアル動画もございます



STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



1

1 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

6. お申込の流れ

STEP 2

- ② お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック



e-Net 西日本建設業保証株式会社

HOME

- 前払金保証・契約保証 [申込](#)
- 契約保証済の前払金保証 [申込](#)
- 中間前払金保証 [申込](#)
- 保存中・手続き中 一覧
- 保証契約締結後の変更
- 契約保証予約 (入札ポンド) [申込](#)
- 用途内訳明細書・払出依頼書 [作成](#)
- 資料送付
- 過去の資料送付 一覧
- 前払金保証 一覧
- 契約保証 一覧
- お客様情報の追加・変更
- パスワード変更
- ② [電子証書の確認はこちら](#)

重要なお知らせ

- e-Net 保証の操作等マニ
令和6年1月29日より、e-Net
詳細は、当社ホームページ「e-Net
- インターネット保証サービス (e
令和6年2月13日からの保証料計
詳細は、当社ホームページ「e-Net

おすすめの保証申込み

前年度にお申込みの工事で今年度も前払

前払金保証

登録日

中間前払金保証

登録日

6. お申込の流れ

STEP 3

電子証書の内容を確認

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出

株式会社〇〇建設 様

e-Net plus
西日本建設業保証株式会社

POWER EGG Ver.3.2c

ログイン 電子証書

保証工事一覧

- 保証契約番号 (10桁) をクリックすると、保証証書の内容をご確認できます。
- 認証キーの「表示」ボタンを押すと、発注者へ提出いただく情報が表示されます。
- 条件表示したい場合は条件を選択し、検索ボックスを空白にして検索ボタンを押してください。(初期表示は条件表示しています。)
- 保証料の権限は「保証料一覧へ」を押してください。

③ 2070004426

④ 表示

種別	証書発行日	保証契約番号	区分	契約契約	発注者	工事名	請負金額(総額):円 請負金額(対象額):円	保証金額:円	認証キー
	2022/01/28	2070202096	契約		〇〇県知事	〇〇道路改良工事	100,000,000	10,000,000	表示
	2022/01/28	2070004427	前払		〇〇県知事	△△トンネル工事	50,000,000	20,000,000	表示
	2022/01/28	2070004426	前払		〇〇県知事	〇〇道路改良工事	100,000,000	40,000,000	表示

③ 該当する保証契約番号をクリック

令和 4年 5月 10日

保証証書 (前払金保証)

保証契約番号 2070004426

保証契約者 AAAA社AA1丁目1番1号 株式会社〇〇建設 様

被保証者 元々食品行物産 近畿地方整備局 様

保証金額(総額) 40,000,000円

保証期間 令和 5年 3月31日

工 期 満 日 令和 5年 3月31日

工 事 名 〇〇道路改良工事

請 負 金 額 (総 額) 100,000,000円

前 払 金 給 付 期 〇〇銀行 △△支店

当会社は、前払金保証契約に基づき上記のとおり前払金保証契約を締結し、その責に任じます。

大府市西立売二丁目1番2号
西日本建設業保証株式会社
保証部社員
栗田 一

取組場所 大府支店
大府市西立売二丁目1番2号
TEL: 06-6543-2711
FAX: 0120-504160

【注】 1. 保証金額の増減等の変更があった場合は(変更)と表示し、変更後の内容を確認します。
2. 保証期間については、工期の変更に応じて自動的に変更されますので、変更の保証証書は発行しません。
3. 請負金額の増減の実績の保証証書は発行を停止させていただきます。

前払金保証契約につきましては、 <https://www.wjcs-net.com/> をご確認ください。

印刷画面へ

この画面は、印刷・保存が可能です。

④ 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード

電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ

「保証証書サービス (D-Service)」で電子証書を開発するにあたり「認証キー」等は、以下のとおりとなります。

区分	前払金保証
保証契約番号	2070004426
認証キー	XXXXXXXXXX
工事名	〇〇道路改良工事
発注者	前払者 物産行物産 近畿局 整備局
保証機関	西日本建設業保証株式会社

【お事務へのお願い】
この方法で当該PDFファイルをお客様へご提供ください。
※電子契約システムへの登録 (アップロード) 又は、送付メールに添付して送信

【発注者へのお願い】
「保証証書サービス (D-Service)」にログインし、上記の「保証契約番号」と「認証キー」を入力し、電子証書を開発ください。

西日本建設業保証株式会社

【重要】 当該PDFファイルを「発注者」へご提出ください

※STEP3で保存したファイルを誤ってご提出しないようご注意ください

受取から提出にかかる

時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応!

業務効率アップ!! ↑



7. Q&A

Q 電子保証の対象となる保証証書を教えてください。

A 前払金保証、契約保証、中間前払金保証にかかる保証証書です。
※契約保証予約は電子保証の対象外です

Q 電子保証を利用するにはどのような手続きが必要ですか。

A 事前にe-Net保証のID登録が必要です。
既にID登録がお済みの場合は、新たな手続きは不要です。

Q e-Net保証のID登録にはどのような手続きが必要ですか。

A 「e-Net保証利用申込書」を当社までご提出ください。
申込書は当社HPからダウンロードできます。
<https://www.wjcs.net/enet/enet.php>

Q 請負契約手続きが電子契約ではなく紙での請負契約であっても、電子保証は利用可能ですか。

A 利用可能です。

Q 鳥栖市における電子保証の対象案件を教えてください。

A 令和8年3月1日以降の入札公告分（工事・建設コンサルタント業務）が対象です。

Q 鳥栖市における認証キーの提出方法を教えてください。

A 電子メールでご提出いただきます。
なお、送付先は、契約保証は契約検査課、前払金保証は各担当課です。

その他ご不明な点があれば、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設行保証株式会社佐賀支店 TEL:0952-22-0335